

令和6年 第4回

いなべ市議会 定例会 報告

(追加分)

令和6年第4回定例会報告（追加分）

報告番号	件名	備考
報告 第11号	専決処分の報告について（山郷小学校バリアフリー化改修及びプール他解体工事の請負契約を変更する契約の締結）	
	以下余白	

報告第11号

専決処分の報告について

(山郷小学校バリアフリー化改修及びプール他解体工事の
請負契約を変更する契約の締結)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和6年12月10日提出

いなべ市長 日 沖 靖

処分理由

バリアフリー化改修工事の施工中において漏水等が確認された給排水設備の見直し並びに当該改修及びプール他解体工事の施工中において確認されたアスベストの処理に対応した工法の見直しによる工事費の精査のため、専決処分により、工事請負契約を変更した。

専決第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和6年12月5日

いなべ市長 日 沖 靖

山郷小学校バリアフリー化改修及びプール他解体工事の請負契約について、次のとおり契約を変更する。

- 1 変更前の契約金額
162,800,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 14,800,000円)
- 2 変更後の契約金額
191,928,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 17,448,000円)
- 3 契約の相手方
三重県桑名市大福380番地1
株式会社大橋組 三重営業所
所長 大橋 昭文